

令和7年度  
鬼北町水道事業会計補正予算（第4号）

1 水道事業会計補正予算

愛媛県鬼北町

令和7年度 鬼北町水道事業会計補正予算（第4号）

第1条 令和7年度鬼北町水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度鬼北町水道事業会計予算第5条に定めた企業債を次のように改める。  
（変更）

（単位：千円）

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 上水道施設整備事業 （水道事業債）	既決のとおり	同左	年 3.00% 以内	既決のとおり	補正前に同じ	同左	年 5.00% 以内	補正前に同じ
2 上水道施設整備事業 （過疎対策事業債）	同上	同左	同上	同上	同上	同左	同上	同上

令和8年3月5日 提出

愛媛県鬼北町長 兵 頭 誠 亀